

令和6年度 第3回磐田市廃棄物減量化等推進審議会 会議録

【日 時】 令和7年3月17日（月）午後1時30分～

【会 場】 磐田市クリーンセンター 2階研修室

【出席者】 会 長 吉野 博行
副会長 松本 サチヨ
委 員 村松 せつ子 清水 勇
伊藤 慎弥 鈴木 弥栄子
鎌田 俊己 三好 明
大阪 晃之

順不同（9名出席）

【事務局】 環境水道部長、ごみ対策課長、ごみ対策課ごみ減量推進G長、
審議会担当職員2名

【会議概要】

1. 開会
2. 挨拶
3. 議事
 - （1）令和6年度の取組み状況について
 - （2）令和7年度の主な取組み(案)について
 - （3）令和7年度磐田市一般廃棄物処理実施計画(案)について
 - （4）その他報告事項
4. 閉会

【意見・質疑の主な内容】

1. 開会

事務局

皆様、こんにちは。

本日は、お忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。
日ごろは当市のごみ減量施策の推進にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

それでは、ただいまより、令和6年度第3回磐田市廃棄物減量化等推進審議会を開催させていただきます。

2. 環境水道部長挨拶

環境

皆様、こんにちは。

水道

本日は、年度末のご多用の中、貴重なお時間をいただきまして誠にありがとうございます。

部長

早いもので、委員の皆様をお願いをしています任期2年のうち、1年が経とうとしています。皆様からいただいた貴重なご意見はできる限り取り組みに反映させ、環境衛生行政の改善そして推進、さらに当市の持続可能な循環型社会の構築へ繋げていきたいと考えております。

今回が今年度最後の審議会となりますが、本日の議事に沿った説明、報告を受けここが足りない、改善すべきと思うところがありましたら遠慮なくご意見をいただければと思います。限られた時間ではありますがどうぞよろしくお願いいたします。

事務局

本日、委員の半数以上が出席しておりますので、磐田市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例施行規則第25条第2項により、本会議が有効に成立していることをご報告申し上げます。審議の進行については条例施行規則第25条第1項により、会長が議長となりますので、以後の議事進行につきましては吉野会長よりお願いいたします。

会長

それでは、次第に沿って議事を進めたいと思います。すでに皆様宛には次第等郵送されて手元に届いているかと思いますが、資料が多いものですから段取りよく進めたいと思います。それでは次第の(1)(2)(3)について事務局から一括して説明をお願いします。

3. 議事

《（１）～（３）を事務局より一括して説明》

会長 ありがとうございます。ご意見、ご質問を伺いますが、第１回目の審議会では全員からご意見をいただき会の時間が超過しましたので、今日は事前に案内しているとおり、挙手をしていただき質問を受けたいと思います。事務局の説明ならびに事前に提出した内容等で結構ですのでお願いしたいと思います。

委員 令和７年４月より受け入れるという掛川市・菊川市の廃棄物は、掛川と菊川の施設が処理出来なくなったから磐田市に搬入されるということで、受け入れる経緯を教えてください。

事務局 受け入れの経緯ですが、掛川市・菊川市の焼却施設が老朽化に伴い近年故障を繰り返しており、令和７年４月から建て替えを予定しております。今ある施設を使いながら改修する計画でしたが、あまりにも故障が多く、難しいということで、今年の４月から全量、近隣の市町や民間施設に搬入していくということになり、磐田市にも要請がありました。磐田市の施設に無理のない範囲、マックスで2000t程度、１日にパッカー車２台で３往復するぐらいの量までを上限として、受け入れ可能という合意をし、計画に2000tと記入しました。

委員 ジモティーのリユース事業についてですが、持ち込んだものを職員が判別して出品するということですか。それとも持ち込む人がどうでしょうか？という感じなのでしょうか。

事務局 まず施設に搬入された可燃ごみについて、クリーンセンター運営を委託している業者の方で使えるものがないかということで第一次選定を行います。その後、第二次選定としてごみ対策課の職員が確認し、最終的に引き取り手がありそうなものをジモティーサイトに出品しています。

委員 持ち込む人は普通にごみを捨てるという感じでしょうか。

事務局 そのとおりです。

委員 2点確認させてください。1点目はリサイクルステーションに関して、例えば年度末並びに年末の一極集中の人気の土曜日や日曜日は終日開けていただくことも検討いただきたいです。また、そもそも年度末どれくらい来場者があるか調査をしていただけるとありがたいと思います。

2点目は、私はコンポストを使用し庭で生ごみの堆肥化を行っています。しかし堆肥化は庭がある一戸建てでしか出来ないのではないかと考えています。特に若い世帯はアパート住まいが多いと思うのでコンポストを使用するのは難しいと思います。そこで共働き世帯でもできるような取り組みを考えました。まず一つが、「カット野菜の加工くずで堆肥化して野菜づくりをしよう」ということです。カット野菜を作るセンターから出たカット野菜を市民がスーパーで買うのに市が助成する。次にカット野菜を作るセンターからは生ごみが大量に出ると思うので、それを堆肥化業者に渡したり堆肥化の体験会を行ったりすることです。堆肥化した後は、野菜作り体験会という形で、カット野菜を買ったポイントを貯めて、貯めると野菜作り体験に応募できるなどといったことができるかなと思った次第です。そして出来上がった堆肥を農家さんが使ってくれたら嬉しいなと思います。今回の提案は知人の農家や近隣の方と堆肥化しても使い道がない、結局土を捨ててしまうといった話をする中で考えた案です。

会長 カット野菜は手を加えられているから価格が高いのではないかと考えました。また、一般の方が堆肥を作るのではなく加工センターで堆肥を作るという話でよかったでしょうか。

委員 まず値段ですが、たしかに高いです。値段の割に量は少ないですが、比較的新鮮な野菜をその日に使い切りたいという働く世帯、料理に時間をかけることが難しい年代がターゲットかなと思います。

次に加工センターで堆肥化するののかという点ですが、正直肥料をどこで作るかアイデアが無くて、加工センターのどこかでやるのか事業体としてやっているところがあるのかどうか探さなければいけないと思っています。

会長

おそらく加工センターでやるのは採算が合わないかと思います。

委員

給食センターで出た野菜くずを農家に運びそこで農家が堆肥を作り、それを給食で出す野菜作りに使用し循環をしているという話を聞いたことがあります。給食センターから農家に野菜くずを運ぶときに運搬費がかかることがネックだと思いますが、野菜くずがたくさん出るところで農家と連携してやっているという一例紹介です。私もカット野菜を使うことがあります。プラスチックごみが出てしまったりカットしたことで酸化が進み鮮度が落ちてしまったりします。また、本当の野菜の形を知ったり皮や種も食べられるということを知ったりするのは子供たちの食育で大切なことだと思うのでそういうことも情報共有して生ごみを減らす取り組みを皆でやっていったらどうかと思います。

委員

そのとおりだと思います。プラスチックごみの処理現場を見てプラスチックごみそのものを減らさなければいけないと思いました。今までは多少水分を切らずに生ごみを出しても仕方ないと思っていた部分があります。カット野菜のプラスチックごみは油も付いていないのできれいにしてリサイクルに出しやすいと思っています。子どもに対する野菜の認識も、野菜の形等の理解を深めるにはカット野菜はそぐわないかもしれませんが、便利な面もあります。認識させていただきます。

委員

カット野菜だけに限定すると狭まるかと思います。給食くずのようなものを学校でまとめて、学校に畑があればそこにコンポストを設置してその中に野菜くずを入れてその堆肥を使って野菜などを作ればごみを減らす教育やそれ以外の教育にもつながるかと思いました。

委員の皆様、さまざまなご意見ありがとうございます。提案事業につきましてカット野菜の業者への市の補助事業のようなことだと思うのですが、堆肥化事業者も営利というところがありますし事業系のごみに対する補助というところで補助事業として厳しい面もあるのかと思います。しかし、生ごみを減らすために考えるということで、毎年広報いわたなどでカットくずの調理法や生ごみを減らすための紹介を掲載しています。そこにカット野菜の利用方法を載せることも可能かと思いました。

また、磐田市でも給食センターで堆肥化してその堆肥を保育園等で無料で使用しているという事例は聞いております。全部ができているわけではありませんので、例えば市から各学校にそういった教育ができたらいいか、いろいろなところでマッチングしていくのがテーマなのかと思いました。以前この審議会でもマッチングの話は出ましたし、我々も需要は認識していますので市が直接なのか農家とタイアップしてなのか等いろいろなことが考えられるのでマッチングについてはこれから考えていかなければいけないと思っています。また、生ごみ等の削減については企業に対するアプローチが足りないのではないかとということで食品ロスとプラスチックごみの削減に関する協定をスーパーなどと結んでいます。協定を活かして企業とも話をして情報共有を図っていきたいと思います。

また、質問の1個目を担当からお答えします。

リサイクルステーションの年末年始の臨時開業として12月29日と30日の9時30分から12時45分、磐田市クリーンセンターと同じ時間で開場しました。今年度は12月28日(土)、29日(日)、30日(月)でした。利用状況は年によって違い日にちでこの日が多いというわけではないのですが、引き続き年末年始の開場は行っていきたいと思います。

また、引越しシーズンにあたる月も数字を出してみましたが、年間を通じて多くご利用いただいています、顕著にこの時期が多いという数字は出ていません。来年度も開場時間は変更していますので、引き続き様子を見ていきたいと思います。

委員

紙おむつのリサイクルについて、浜松市や去年の暮れから掛川市が民間業者と協定を結んだということで、紙おむつのリサイクルの実験がスタートしています。浜松市の集計ですが、年間 17,000 t くらいの紙おむつが出ているとのこと。人口はおよそ 82 万人ですので磐田市の5倍とすると磐田市はきれいにいけば3,500 t くらいになるのかと推定できます。今後高齢化社会で増えてくると予想されます。また年間の可燃ごみの焼却量は 35,000 t ということで紙おむつだけで 1 割になります。また、紙おむつは良質なパルプで出来ていてリサイクル可能な技術が使われています。直営ではなくて民間企業を活用するという形になるかと思いますが時代の流れの中で検討いただければと思います。

事務局

紙おむつの資源化について全国的にいろいろなところで検討会が行われています。磐田市でも袋井市、掛川市、菊川市、森町の近隣市町での資源化に向けた情報交換会に参加しています。資源化には多大なコストがかかることから広域でのスケールメリットを考慮して近隣市町とともに資源化の可能性について検討をしていきたいと考えています。

委員

ごみ集積所について距離があるため車で搬入している人が車に乗れなくなった場合、持っていくのが大変になるかと思えます。集積所の設置の基準について距離なのか人口なのか教えてほしいです。

事務局

高齢者の集積所までのごみ出しの手段が課題ということで設置場所についてですが、ごみ集積所は自治会で場所を決めてもらっています。新規に集積所を作る場合は可燃ごみについては 20 世帯、不燃ごみは 150 世帯以上が利用できることが要件となっています。また事故が起きるような場所ではいけないので交差点から 5m 以内の場所ではない、カーブ等で見通しが悪くないというような確認はしています。また、新規に集積所を申請いただく場合は、土地利用の承諾書をいただいているので承諾を得られるような場所を自治会の方で探していただくようになっています。あと、高齢者のごみ出し困難者につきまして福祉相談課が行った実態調査を共有し課題の把握

に努めています。現在ごみ対策課では社会福祉協議会で行っている
せいかつ応援倶楽部というものを案内しています。

事務局

今日欠席されています委員から事前にいただいていた質問、意見
の提案がありますので紹介させていただきます。

施設見学会、ごみの分別説明会に関して小中学生に限らず一般市
民も対象にご検討くださいという事でご意見がありました。

こちらに関して、施設見学会はホームページから随時募集をして
おり対象も小中学生に限定はしておらず大人の方もお申し込みいた
だけます。電子申請も出来ますので幅広くご利用できますという回
答をさせていただきたいと思います。

100%紙製のファイルの啓発について紙でもファイルが作れるとい
う情報発信にはなったかと思います。ただ製造時のCO₂排出も配慮
し需要が無ければ環境負荷とコストを考慮して新しく作成する必要
はないと思いますという意見を頂きました。

これに関しましては、紙ファイルは施設見学や説明会等で配布を
しながらプラスチックを減らすことから始めようという内容でマイ
バックを持つことや不要なスプーン、ストローはもらわないと言う
事など身近にできることを紹介する意味合いを持っております。一
枚の紙で啓発のチラシを作成するよりは、目に入るファイルで啓発
をとということで小さい事かもしれませんがやっていきたいと考えて
作っております。

次に外国人へのごみ出し、ごみの出し方動画の利用促進について
磐田市は移住者獲得へも力を入れている背景もあり、転入者にも同
様に情報の提供をお願いしたい、ごみの出し方が分からないのは外
国人に限ったことではないと思いますので市役所の担当窓口でも磐
田市の取り組みを積極的に伝えていただければ市民の意識レベルを
上げていけるのではないのでしょうかという意見をいただきました。

これに関しましては、日本語の動画を外国人向けにもということで
ポルトガル語、ベトナム語、タガログ語に翻訳して作成をしまし
た。日本人の転入者にも市民課での手続きの際に配布するごみのガ
イドブックの中に動画を見るためのQRコードのお知らせを入れて
意識が高まるようにしております。

いつ起きるか分からない災害と有事の際にパニックにならないために常日頃から市民へ廃棄物の回収、分別の啓発、回収場所の認知を目的に情報発信をしたらどうかとご意見を頂きました。

仮置き場の場所につきましては災害の発生場所に応じて場所が決まるため事前に周知しておくのは難しい状況です。ただ、災害時のごみ出しについては、委員からご意見いただいたとおり、パニックになっては困りますので広報いわたで台風のシーズンに当たる 8 月号で災害ごみはどうするのといった周知を行っています。

充電式小型家電のゴミ出し方法について、扱いが煩雑になり回収業者に危険が及ばないか懸念されます。これまでスタッフが常駐するリサイクルステーションで回収していたこともあり不明な点は尋ねることができていましたが個人判断に任せてしまう事になるのではないかとのご意見いただきました。

これは、従来どおりリサイクルステーションでも引き続き回収はできますが、集積場の有害ごみとして出せるように変更するという事です。充電式小型家電を金物やプラスチックに混ぜてしまうとこれらはごみ収集車で回収されます。収集車の回転盤の圧がかかることで充電式電池が発火をする可能性があるのをそれを防止できるのではという事で集積場での回収を始めることとしました。有害ごみの回収は、平ボディーのトラックで回収しますので発火の危険リスクは回避できると思います。それと同時に今後プラスチックの一括回収に関する説明会を各地区で行っていくのですが、その中でも充電式小型家電のゴミの出し方については注意を呼びかけ、動画を使ってわかりやすく説明ができるように工夫をしていきたいと思っています。

会長

今日はありがとうございました。みなさんから色々な意見、提案をいただき、実際に実現されるなど私も感心をしております。ごみ対策課は、いろいろなことやってくれているという事を常々感心しています。また、ごみの減量、循環、環境の役に立てるようになると思います。以上で議事がすべて終わりました。

4. 閉会

事務局

ありがとうございました。以上を持ちまして令和 6 年度、第 3 回
磐田市廃棄物減量化推進審議会を終了いたします。